

災害貸付についてのお知らせ

このたびの台風１５号及び台風１９号、またその後の豪雨により被災された皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を心からお祈り申し上げます。

さて、当共済組合においては下記のとおり、低利率にて貸付を行う災害貸付の制度がございますので、必要に応じてご利用くださいますようお願いいたします。

なお、手続等の詳細については共済事務担当課にご相談くださいますようお願いいたします。

貸付種類	貸付事由	貸付利率(令和元年10月1日現在)
災害家財貸付	組合員の家財に係る水震火災その他の非常災害及び盗難等による損害	0.93%
災害住宅貸付	組合員の住宅又は住宅の敷地に係る災害による損害	0.93%
災害再貸付	現に住宅貸付又は災害住宅貸付を受けている組合員が居住する住宅又は住宅の敷地に係る災害による損害(当組合保健課から災害見舞金の支給を受けられる程度の損害に限る。)	0.93%